

事業主 殿

(一社) 土浦労働基準協会  
(一社) 常総労働基準協会  
(一社) 龍ヶ崎労働基準協会

## 産業用ロボット特別教育ご案内

1. 日 時 令和 6年 9月12日(木) 9時～17時15分 (受付8時40分から)  
令和 6年 9月13日(金) 9時～16時10分 (受付8時40分から)
2. 会 場 ワークヒル土浦(土浦市木田余東台4-1-1 Tel.029-826-2622)
3. 受講料 会 員 1名につき11,770円(テキスト代1,980円を含む)  
非会員 1名につき12,870円(テキスト代1,980円を含む)
4. 定 員 18名
5. 受 付 定員になり次第、締め切らせて頂きます。
6. 申込方法 所定の受講申込書を(一社)土浦労働基準協会へ送付願います。  
FAX029-824-0325
7. 受付開始日 受付開始日 7月16日(火) 8:30 ~ 受付開始
8. 修 了 証 全科目を修了した者には法定の修了証を交付します。
9. そ の 他 締切後に申込みを取り消されても、受講料はお返し出来ませんので、出来る限り替りの者を受講させて下さい。

【注】 産業用ロボットの教示等の業務、検査等の業務に労働者を就かせるときには、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行なうように定められています。

※ 今回の講習は学科のみとなりますので、実技については、必ず各事業場で行って下さい。終了後は実施記録簿を作成し保存して下さい。

産業用ロボットの操作の方法	1時間
産業用ロボットの教示等の作業の方法	2時間
産業用ロボットの検査等の作業の方法	3時間

- ※1. 体調不良の場合は受講を見合わせて下さい。
2. 受講にあたり、マスクの着用は、受講される皆様の判断に委ねる事とします。  
ただし、咳、鼻水等のある方は、他の受講生の方への配慮という観点からマスク着用にご協力をお願いします。
3. 講習会場では、機械換気を行っております。

会場の略図は裏面

# 周辺案内図

